予算審查特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予算審查特別委員会会議録

~~~~~~~~~~~~~~~

#### 日 程

日 時 令和2年1月31日(金) 組合議会臨時会休憩中 場 所 米子市淀江支所議場

- 1 開 会
- 2 審查事項
  - 議案第1号 専決処分について(令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計補正予算(補正第2回))
  - 議案第2号 令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算 (補正第3回)
- 3 閉 会

~~~~~~~~~~~

出 席 者 (15名)

委員長 幸本 元 中田利幸 副委員長 委員 今城 雅子 委 員 国頭 靖 委 員 石橋 佳枝 委 員 戸田 隆次 委 員 三鴨 秀文 委 員 渡 辺 穣 爾 柊 康弘 委 員 委 員 足田 法行 委員 井藤 稔 委 員 杉谷洋一 委 員 山本 芳昭 委 員 小 谷 博 徳 上原 二郎 委 員

~~~~~~~~~~~~~~~

欠席者(1名)

委員 秦 伊知郎

#### ~~~~~~~~~~~~~~~~

#### 説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長 伊澤 勇人 事務局長 神庭 千秋 消防局長 藤山史郎 事務局次長兼総務課長 三上 洋 事務局次長兼環境資源課長 隠樹 千佳良 消防局次長兼総務課長 赤川 紀夫 事務局施設工事課長 板 井 寛 典 消防局警防課長 多田 儒司 生田 圭一郎 消防局指令課長 恵 誠 消防局主査 細 田 昭夫 事務局総務課長補佐 事務局総務課長補佐 林 原 伏野 哲彦 事務局施設工事課長補佐 高橋 康之 事務局施設工事課長補佐 本池 将 事務局施設工事課長補佐 生田 公志 消防局総務課長補佐 清水 賢一 消防局予防課長補佐 小 原 孝 広 事務局環境資源課環境総務担当課長補佐 三 原 剛 消防局総務課主幹 吉岡 卓也

~~~~~~~~~~~~~~~

事務局の職員

書記

堀尾 周作 書 記

細田壮一郎

~~~~~~~~

## 1 開 会

(午後1時35分 開会)

**〇中田委員長** それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。 本日は、秦委員から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

### ~~~~~~~~~

#### 2審査事項

- 〇中田委員長 それでは、日程2、審査事項に入りたいと思います。先ほど、本会議から付託されました議案2件について、審査いたします。では最初に、議案第1号「専決処分について(令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第2回))」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 〇神庭事務局長 はい、委員長。
- 〇中田委員長 はい、神庭事務局長。

○神庭事務局長 事務局長の神庭です。座って御説明させていただきます。議案 第1号「専決処分について(令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補 正予算(補正第2回))」の説明をさせていただきます。資料につきましては、専決 処分書と書きました「補正第2回予算書」、そして、「令和元年度一般会計補正予 算(補正第2回)概要」と書きました一枚ものの資料のほうを御覧いただきたいと 思います。まず、補正予算概要を見ていただきますと、令和元年度補正予算(補 正第2回)は、組合一般職の職員の給与等に関する条例で例としております、米 子市一般職の職員の給与に関する条例の一部が人事院勧告に準じて改正をされ、 給料表の見直し、勤勉手当の支給割合の引き上げが行われたことによりまして、 歳出予算額に不足を生じます人件費を計上しております、各費目の職員手当等と 共済費につきまして所要額を、そして、その財源といたしまして、歳入におきま して分担金及び負担金の市町村負担金を、歳出と同額の増額補正として専決処分 を行ったものでございます。第2回補正予算総額は、679万4,000円の増 額で、補正後の予算総額を52億4,796万2,000円としたところでござ います。専決処分の日付といたしましては、米子市条例の一部改正条例が議決さ れました令和元年12月20日に、地方自治法第179条第1項の規定によりま して専決処分をし、同年12月27日に給与改定差額を支給いたしております。 議案第1号の説明は以上でございます。

**〇中田委員長** 事務局から説明は終わりました。委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。ございませんか。

[「なし」と声あり]

**〇中田委員長** ないものと認め、質疑を終わります。続いて討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と声あり〕

**〇中田委員長** ないものと認め、討論を終わります。それでは、本件につきまして採決いたします。本件「専決処分について(令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第2回))」について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

- 〇中田委員長 ないものと認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。次に、議案第2号「令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第3回)」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 〇神庭事務局長 はい、委員長。
- 〇中田委員長 神庭事務局長。
- 〇神庭事務局長 議案第2号「令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第3回)」の説明をさせていただきます。資料につきましては、補正第3回予算書、そして、「令和元年度一般会計補正予算(補正第3回)概要」と書

きました冊子の資料を御覧いただきたいと思います。まず、補正予算概要のほう を見ていただきますと、令和元年度補正予算(第3回)の予算案は、補正額を7, 681万6,000円の減額、市町村負担金といたしましては、1億4,328 万7,000円の減額としております。補正額の主な内容でございますが、歳入・ 歳出とも主なものを4項目ほど挙げております。まず下の段の、歳出のほうから 見ていただきますと、一つ目として、平成30年度決算剰余金の2分の1を下ら ない額を、一般管理費におきまして財政調整基金積立金として予算計上したこと などによりまして、一般管理費を2,400万円ほど増額をし、次に、消防職員 の自己都合による中途退職1名が出たことによります退職手当などの1,480 万円ほどを、消防費で予算措置いたしました。三つ目として、衛生費におきまし て、リサイクルプラザ、桜の苑、米子浄化場等の事業費の実績見込みによりまし て、8,400万円ほど減額をしております。四つ目といたしまして、令和2年 度から、白浜・米子の二つの浄化場を米子浄化場へ統合することに伴いまして、 引き続き稼働することを前提として当初予算措置をしておりました白浜浄化場の 設備修繕を取りやめたことによりまして、3,300万円ほど減額をいたしまし た。続きまして、その上の、歳入の主な内容の項目を見ていただきますと、一つ 目として、先ほど歳出で申し上げました中途退職者1名に対します退職手当の財 源として、退職積立基金から手当額を繰入金として計上をしております。二つ目 といたしましては、平成30年度決算剰余金5,300万円余りを前年度繰越金 として予算計上をいたしました。三つ目といたしまして、事業費の実績見込み減 によりまして、その財源として見込んでおりました組合債について、実績に合わ せて700万円減額をいたしました。四つ目といたしまして、事業費の実績見込 みによる減額と、前年度繰越金を財源充当した結果、市町村負担金において不要 となった1億4、300万円ほどを減額をいたしました。歳入・歳出の各費目に おきます補正額の内訳の詳細につきましては、2ページ以降に記載をしておりま すので、御参照いただきたいと思います。補正第3回予算額は、冒頭申し上げま したとおり7,681万6,000円の減額といたしまして、補正後の予算総額 を51億7,114万6,000円といたしたところでございます。議案第2号 の説明は以上でございます。

**〇中田委員長** 事務局からの説明は終わりました。委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。

- 〇井藤委員 はい、委員長。
- 〇中田委員長 井藤委員。
- ○井藤委員 2点ほど、ちょっとお聞きしたいと思います。まず、ページで言えば、資料で言えば3になるんですけど、「歳入の主な増減の要因」ということで説明書きがしてある資料なんでございますが。この国庫支出金あるいは財産収入のところで、3の国庫支出金あるいは5の財産収入のところの関連なんですけども、

対象車両の購入費の入札実績が減であったというふうに書いてありまして、85万2,000円ほどの減額補正というところなんですけれども。これ、購入はどういうような流れになっておるんでしょうか。これは県下一括で購入されるのか、あるいは西部広域だけの中での入札になるんでしょうか、どうでしょうか。この点が1点でございます。それともう1点、ちょっとお聞きしたい。あ、それと、この紙においてですね、車両の売払収入の実績増ということでありますけども、これは、処分条件なんかは何かつけておられますでしょうか。多分、消防車両なんかであれば特殊車両なんかが多いじゃないかと思いますけども、保秘的な部分があるのかどうかわかりませんけども。その辺りについて、もしわかれば教えていただきたいと思います。それから、3点目でございますけれども、9ページになります。「うなばら荘の基金積立金の増額」というところで、もうそのように増額されると、基金を積み立てられたということだろうと思いますけども。多分、基金ですから基金条例があるんじゃないかと思いますけども、この基金条例の目的、あるいは基金の積立額の上限等があれば、これを教えていただきたいと思います。以上の3点です。

- **〇中田委員長** それでは、どちらが消防のほう答えられますか。ほとんど購入済 みだと思うんですけど。
- 〇伏野事務局総務課長補佐 はい、委員長。
- 〇中田委員長 伏野事務局総務課長補佐。
- ○伏野事務局総務課長補佐 事務局総務課の伏野です。よろしくお願いします。 まず1点目の、購入の流れについて説明させていただきます。こちらは組合のほうで発注しておりまして、この消防車両につきましては入札で、組合のほうで発注して契約までに至っているところでございます。以上でございます。
- 〇中田委員長 車両売払いのほうは。
- **〇赤川消防局次長** はい。
- 〇中田委員長 赤川消防局次長。
- **〇赤川消防局次長** 車両の売払いの件でございますけれども、平成18年と記憶しておりますが、国のほうからテロ対策に伴う対応ということで、解体を前提とした抹消登録、これを条件として解体業者と入札を行っております。以上です。
- **〇中田委員長** では、もう1点。積立金のやつですね。うなばら荘の。基金条例の目的と、それから上限の説明に関しては。
- 〇伏野事務局総務課長補佐 はい。
- 〇中田委員長 伏野事務局総務課長補佐。
- ○伏野事務局総務課長補佐 それでは、うなばら荘の基金条例の目的についてお話させていただきます。こちら、基金条例の第1条のほうに書かせていただいておりまして、組合営のうなばら荘における財政の健全な運営を図るため、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘基金を設置するとしております。あと、基金

の積立の上限につきましては、設定はしていない状況です。以上でございます。

- **〇中田委員長** 井藤委員よろしいですか。
- 〇井藤委員 はい。
- **〇中田委員長** ほかにございませんか。ほかにないものと認め、質疑を終わります。続いて、討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**〇中田委員長** ないものと認め、討論を終わります。これより、本件について採決いたします。議案第2号「令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第3回)」について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「なし」と声あり]

**〇中田委員長** 御異議なしと認めます。よって本件は、全会一致で原案のとおり 可決すべきものと決しました。

~~~~~~~~~

3 閉 会

〇中田委員長 以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後1時48分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名 する。

予算審查特別委員会委員長 中田 利幸